

福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」使用取扱要綱

(目的)

第1条 この要綱は、福島潟および北区の鳥オオヒシクイのPRを目的とした福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」(以下、「クイクイ」という。)の使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(クイクイの使用に関する権利)

第2条 クイクイの使用に関する一切の権利は、新潟市に属する。

(クイクイの作成に関する専属権)

第3条 クイクイのイラスト作成については、新潟市が指定する者に限り行えるものとする。

(使用承認の申請)

第4条 クイクイを使用しようとする者は、あらかじめ別記様式第1号による福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」使用承認申請書に必要な書類を添付して、市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 国または地方公共団体が使用する場合
- (2) 新聞、テレビ、雑誌等報道関係機関が報道目的に使用する場合
- (3) 学校、幼稚園または保育園等教育機関が教育目的に使用する場合
- (4) 水の公園福島潟等指定管理者がその指定管理業務において使用する場合
- (5) その他市長が別に定めた場合

2 前項第4号に該当する場合、指定管理者は事前に使用内容を新潟市へ報告することで申請に代えることができる。ただし、市長が不要と認めた場合は、この限りでない。

(使用承認)

第5条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、クイクイの使用を承認するものとする。

- (1) 新潟市のイメージや品位を傷つけ、またはそのおそれがある場合
- (2) クイクイのイメージを損なうおそれがある場合
- (3) 法令または公序良俗に反し、または反するおそれがある場合
- (4) 特定の個人、企業、団体を支援し、若しくは公認しているような誤解を与え、またはおそれがある場合
- (5) その他市長が適当でないと認めた場合

2 前項の規定による承認は、別記様式第2号による福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」使用（変更）承認書をもって行うものとする。ただし、第4条第1項第4号による使用に関する承認については、別途協議の上行うものとする。

（使用料）

第6条 クイクイの使用料は無料とする。

（使用上の遵守事項）

第7条 クイクイの使用承認を受けた者（以下、「使用者」という。）は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- （1）使用承認された内容により使用し、市長が指示する条件に従うこと。
- （2）使用承認の権利を譲渡し、または転貸しないこと。
- （3）定められた色、形等を正しく使用すること。
- （4）原則として、物品等にはそれが市の著作物であることを示す「©新潟市」を表示しなければならない。ただし、市長が認めた場合は、この限りでない。
- （5）承認に係る物品等の完成品の写真またはサンプルを提出すること。ただし、完成品の写真またはサンプルの提出が困難な場合は、市長が別に指示する。

（承認内容の変更）

第8条 使用者は、承認された内容を変更する場合には、あらかじめ別記様式第3号による福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」使用変更承認申請書を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、第4条第1項第4号による使用に関する内容変更の申請は、別途協議の上行うものとする。

2 前項の規定による承認は、別記様式第2号による福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」使用（変更）承認書を持って行うものとする。ただし、第4条第1項第4号による使用に関する内容変更の承認は、別途協議の上行うものとする。

（使用の取消）

第9条 市長は、第5条により承認した使用者が第7条各号に掲げる使用上の遵守事項に違反していると認められるとき、または第5条各号に該当することとなった場合、別記様式第4号による福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」使用承認取消書をもって当該使用承認を取り消すものとする。

（責任の制限）

第10条 市長は、クイクイの使用承認を取り消したことにより、または使用の中止を求めたことにより使用者に損害が生じても、その責めを負わない。

2 市長は、使用者がクイクイの使用によって第三者に対して損害または損失を与えた場合でも、損害賠償、損失補てんその他法律上の責任を負わない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、クイクイ使用の取り扱いについて必要な事項は、市長が別に定める。

2 クイクイの着ぐるみに関する事項は、別で定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日より施行する。

様式第1号（第3条関係）

福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」使用承認申請書

平成 年 月 日

新潟市長

申請者 住所（所在地）

氏名

印

下記のとおり、福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」を使用したいので申請します。

記

- 1 使用目的及び使用方法並びに数量
- 2 使用期間
- 3 連絡先（担当者、電話番号、メールアドレス）
- 4 添付書類（使用時のイメージ図は必ず提出。その他レイアウト、原稿などあれば添付）

様式第2号（第4条、第7条関係）

福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」使用（変更）承認書

平成 年 月 日

様

新潟市長

平成 年 月 日付けで申請のあった福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」の使用（変更）について、下記のとおり承認します。

記

1 承認内容

- (1) 福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」使用（変更）申請書の申請内容どおりに使用すること。
- (2) 福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」使用取扱要綱の内容を遵守すること。

2 承認番号

号

様式第3号（第7条関係）

福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」使用変更承認申請書

平成 年 月 日

新潟市長

申請者 住所（所在地）

氏名 印

承認番号 号の内容について、下記のとおり変更したいので申請します。

記

（変更内容）

様式第4号（第8条関係）

福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」使用承認取消書

平成 年 月 日

様

新潟市長

平成 年 月 日付けで承認した福島潟マスコットキャラクター「クイクイ」の使用（変更）について、下記のとおり承認を取り消します。

記

1 取消内容

（1）承認番号

（2）承認した内容

2 取消理由